



第 23 号
2025 年
11 月 9 日

教会訪問記

東京教区聖愛教会

巡礼チーム 司祭 マル「福田弘二

10 月 18 日(土)に宣教協働小委員会「教会巡礼」が東京教区の聖愛教会で行われました。参加者は申し込んだ 17 名(北関東 8 名、東京 9 名)、聖愛教会から 11 名の計 28 名でした。

最初に聖堂で「昼の祈り」を献げた後、集客室で信徒の方が「聖愛教会の歴史」を説明されました。1889 年麹町にて創立され、そのメンバーには、石井筆子、津田梅子等がおり、瀧廉太郎もこの教会で洗礼を受けたとのこと。関東大震災で全焼後 1934 年に幡ヶ谷に移り、そこも 1945 年 7 月の空襲で焼失し、1947 年に成城、そして、1950 年に現在の祖師ヶ谷大蔵に移ったそうです。1967 年～1970 年には「ファーマー」の愛称で親しまれた竹田鐵三司祭が牧師として赴任し、近隣にお住まいだった画家、福沢一郎と懇意だったそうです。

昼食は信徒の方の心こもった手作りの料理で、大変おいしく、お替わりをした人もいました。

昼食の後は、聖愛教会牧師の林永寅(イム・ヨンイン)司祭による「福沢一郎が描いた聖書の物語」のお話でした。福沢一郎には、かなり聖書に関する絵画があり「天地創造(東京駅のステンドグラス)」「や「ノアの箱舟」の連作、「バベルの塔」「失楽園」「祝祭」等が描かれたそうです。「基督」という絵画は十字架に付き大きくうなだれ片足を折った磔刑図ですが、林(イム)司祭は「この基督には穴がたくさんあるが、右下に小さく描かれている人間はこの穴から希望を見ている」と話され、霊的な深みのある解釈に感嘆しました。

最後は、近隣の福沢邸を訪ね、アトリエなどを見学しました。アトリエには絵の具の跡が床に点在したままで、奥の部屋には「パリのノミの市で購入した十字架像」がありました。そこで解散となりました。

大変有意義な「教会巡礼」でした。聖愛教会の信徒の皆さんの温かいおもてなしに感謝します。



巡礼チームブログ

北関東・東京教区

「新教区設立への道」の現在地⑦

宣教協働特別委員会 司祭 斎藤徹

2025 年 10 月 29 日記

本年 11 月 22 日、24 日に両教区でそれぞれに教区会が開かれることが公示されました。この教区会での議案によって、北関東教区と東京教区がひとつとなり新教区を設立することの可否が審議されます。審議される新教区設立に関するいくつかの議案内容については、11 月 8 日の「新教区設立 MEETING」で説明・協議することになっていました。議案は、教区会において審議・承認されるものですが、新教区設立については重要な内容であるため、教区会以前に説明・協議の時間を取ることにしました。

今回審議される議案内容について、簡潔にご紹介します。両教区でそれぞれに審議される議案が 4 つ、北関東教区のみで審議される議案が 2 つです。

☆両教区で審議される議案

①教区新設を承認する件

両教区が合併して、区域の変更をし、新たな教区を設立することの承認を求める内容です。

②合併契約書承認の件

両教区がひとつになることは、法律上、宗教法人が合併する手続きを進めることとなります。合併について両法人の合意が得られた場合、宗教法人法に基づき合併手続きに必要な「合併契約書」の締結について、承認を求める内容です。なお、この契約書の中に、新法人の名称を「日本聖公会東日本教区」とすることが記されています。

③「教区会細則」を承認する件

新教区が設立された場合、速やかに新教区の第1回教区会を開き、教区主教選挙、常置委員選挙、総会代議員選挙などがあります。その教区会の運営のために、「教区会細則」を両教区で定めておく必要があるため、議案にて承認を求める内容です。

④「常置委員選挙実施要綱」を承認する件

これは③と関係しますが、新教区教区会での常置委員選挙についての実施要項の承認を求める内容です。新教区の常置委員には、信徒・聖職いずれも旧北関東教区および旧東京教区からそれぞれ選出されることを定めています。

☆北関東教区のみで審議される議案

①「北関東教区」規則変更の件

新教区は都県にまたがる宗教法人となるため、県をまたぐ宗教法人として文化庁に登録されている北関東教区が存続法人となります。そこに東京都に登録している宗教法人である東京教区が合併して、文化庁届出の宗教法人「日本聖公会東日本教区」になるという手続きを進めていきます。そのため、新教区の「教区規則」（法人規則）は、北関東教区規則を変更して、「日本聖公会東日本教区規則」として届け出ることになるため、北関東教区教区会で規則変更として審議される議案です。

②給与規程等に関する議案

これは①と関係しますが、新教区の「給与規程」について、あらかじめ北関東教区で定めておく必要があるために審議される議案です。教役者給与の差異については、2027年までに段階的に統一することを目指して協議を続けています。

* * * *

本年の教区会が重要な決断をするひとつの「区切り」となります。しかし、新教区が設立された

なら、新たに私たちが共に教会の「これから」を創っていく共同体でいよつとする歩みが始まっています。

神と人に仕えようとする私たちに、神の深く大きな導きが与えられるよう祈り求めます。

きょうどう俳句・川柳

回廊に 戯れる風 黙想会
協働の 働き実る 教区会
もつちりの みたらし団子 秋の月
虫の音と 夜空彩る 秋花火

『きょうどう通信』へおたよりをお寄せください。宣教協働へのご意見・ご質問は下記メールアドレスまで。ご意見は「特別委員会」で共有します。投稿はすべてを掲載できませんが、ご了承ください。
「冬」をテーマにした俳句・川柳もお待ちしております。俳号・匿名どちらでも可です。
kouhou.k.t@gmail.com

『きょうどう通信』第23号

北関東教区・東京教区宣教協働特別委員会

広報小委員会